

ジェイアールバス東北本部

第7号

2025年10月23日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3982
発責:佐藤 秀一 編集:情宣部

申2号「2025年度年末手当等に関する申し入れ」を行う!

ジェイアールバス東北会社の2025年度上半期決算は、長期化する要員不足の中において、収益率の高い路線への選択と集中や効率的な運行などの各種施策により増収増益となりました。

しかし、以前より落ち着いてきているものの人材流出は続いており、継続して危機的な要員不足に変わりはありません。白沢・七北田両受託事業所の要員確保のために青森支店、仙台支店を中心に助勤・転勤が多く発生しているため高速線の運休や特定日運行を余儀なくされ、繁忙期に続行便が出せない状況となっており、会社経営の根幹である乗合収入にも影響を及ぼしています。

このような状況においても組合員・社員は、休日出勤や時間外労働に協力し、様々な形で会社経営を支えてきましたが、先が見えない要員不足により疲労が限界に達しているのも事実であり、このままでは安全・健康を脅かす事態となりかねません。

25春闘での過去最高のベースアップや夏季手当での過去最高の支給率により、組合員・社員のモチベーションアップにも繋がっており、「苦しい中でも会社に残って良かった」との声も聞かれ始めています。しかし一方で、物価の上昇が止まらない状況が長く続き、生活水準が向上していないとの声も多く寄せられています。

奮闘している組合員・社員の努力に報い、人材の確保・定着に向け、魅力あるジェイアールバス東北会社をつくり出すために要求満額回答を強く求め、10月23日に申し入れを行いました。

<申し入れ内容>

1. バス社員及びエルダー社員の2025年度年末手当を基準内賃金の3.0カ月とすること。
2. 契約社員については、社員に準ずること。
3. 支払いについては、2025年12月5日までとすること。
4. 回答については、2025年11月21日までとすること。

人材流出を防ぎ、物価高の中で奮闘する組合員・社員とその家族の生活を守るため満額回答を勝ち取ろう!!